

国有林の地域別の森林計画書

(揖保川森林計画区)

[変更]

計画期間 { 自 平成31年 4月 1日
至 令和11年 3月 31日
(令和2年12月22日変更)

近畿中国森林管理局

ま え が き

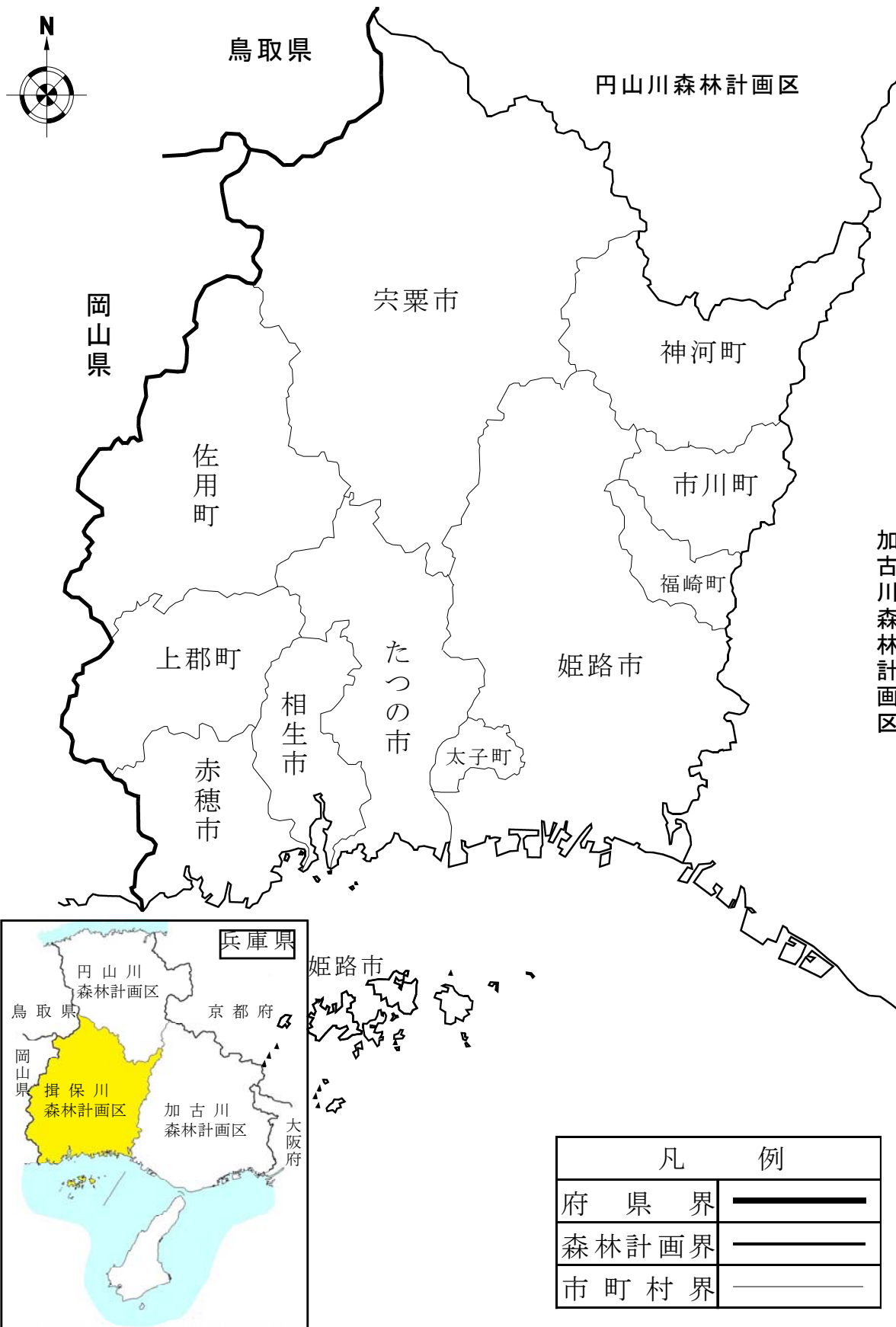
本計画は、森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第5項の規定に基づき、次のとおり変更します。

(変更理由)

適切な森林の整備・保全のため、林道の拡張に関する計画を変更する。

この用紙は間伐材を活用しています。

揖保川森林計画区の位置図



担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	里 見	昌 記
	流域管理指導官		植 田	修 司
	課 長 補 佐		高 井	和 巳
	計 画 調 整 官		大 井	秀 明

2 樹立に従事した期間

自 令和2年4月1日

至 令和2年12月31日

目 次

II 計画事項	1
第5 計画量等	1
4 林道の開設又は拡張に関する計画	1

II 計画事項

第5 計画量等

4 林道の開設又は拡張に関する計画

単位：延長 km、面積 ha

開設 拡張 別	種類	区分	位置 市町村	路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	前半 5カ 年の 計画 箇所	対図 番号	備 考
開設	自動車道	林業 専用 道	姫路市	雪彦山林業専用道	(1)0.77	50	○	③	
			宍粟市	鍋ヶ谷林業専用道	(1)1.70	69		⑨	
				三室林業専用道	(1)2.00	66		⑦	
				藤ヶ谷林業専用道	(1)1.70	60		⑧	
				岩上谷林業専用道	(1)1.04	54		②	
				樅木支線林業専用道	(1)2.10	78		⑥	
				阿舎利林業専用道	(1)1.26	75	○	①	
				マンガ谷林業専用道	(1)0.97	71	○	④	
				音水林業専用道	(1)2.00	50		⑤	
			計				(9)13.54		
拡張	自動車道	林道	宍粟市	樅木林道志倉支線	(6)0.28		○	⑩	
				樅木沼谷林道	(1)0.20		○	⑪	
				樅木林道支線	(2)0.06		○	⑫	
				音水林道檜谷支線	(3)0.10		○	⑬	
			計				(12)0.64		

注：（ ）は箇所数。